

第33回鴨川市史編さん委員会会議録

- 1 日 時 平成27年11月18日（水）
午前11時～午後2時40分
- 2 場 所 鴨川市文化財センター学習室
- 3 出席委員 5名（欠席なし）
三浦茂一・中嶋八良・藤崎史正・小谷善親・佐藤恵重
- 4 事務局 主査 高橋 誠
- 5 傍聴者 なし

6 本日の協議事項

- （1）『江見のあゆみ』の校閲について
- （2）次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前11時

- （1）事務局は、全委員出席のもと会議を開会する旨を告げ、公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- （2）事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、三浦委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- （1）議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- （2）議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項（会議録の作成）の規定により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 恵重 委員

議事の説明

議長は、議事「（1）『江見のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事（1）については、高橋主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事（1）について質疑及び意見を求めた。

藤崎委員：前回まで文章量が多く、予定より遅れて急いだ経緯がある。校閲全体の予定を示して欲しい。

事務局：現在配布している原稿を今回を含め２回と半分で終わらせる予定。

藤崎委員：では、なるべく進めるようにする。

中嶋委員：まえがきの部分について、「気軽に」等同じ表現が何度も出てきて、読みづらい。

議長：重なる部分を削除して読みやすいように。

藤崎委員：『江見村誌』に資料を加えてまとめてある、という部分は入れてください。

議長：「目次」の中ほどに「はじめに」が出てくるが、混乱しないか。本文内にもある。

中嶋委員：目次のほうは削除してもよいのではないか。

議長：「用いた資料について」と「はじめに」を統合する。

中嶋委員：場所がわからないので、南房総市内の地区名を入れられないか。

佐藤委員：旧町名にするか、地区名にするか、表記の判断が難しい。

中嶋委員：そのままです。

中嶋委員：根古屋城跡の説明のところで、引用文の区別がつかないので「」を。

中嶋委員：「示唆」の言葉使いが難しくはないか。

佐藤委員：削除する。

中嶋委員：「大久保長安」が誰かわからないので、説明を加えてもらいたい。できれば、関係も。

藤崎委員：関係がややこしい。元家臣だが、血縁関係なし。

小谷委員：元々武田家臣で、土屋姓。大久保忠隣の庇護を受けて大久保姓に改姓した。

佐藤委員：最後の役職を調べて入れる。「支えた」ではなく「庇護」として意味合いを変える。

中嶋委員：主語を考えると、「行なった」ではなく「行なわれた」、「亡ぼした」ではなく「亡ぼされた」ではないか。

佐藤委員：「亡ぼした」の部分はなくとも文章になるので削除する。

佐藤委員：「氏」と「家」については、なるべく「家」で統一している。

佐藤委員：神保弾正忠のところで、直接関係のない話を入れたがどうか。

中嶋委員：時代背景としてよいのではないか。

佐藤委員：村々の支配の変遷についてはややこしい。参考資料としてまとめておいた。本文も別項目にしている。①等の使い方は、文全体を見て指示してもらいたい。

議長：「比重が移された」ではわかりにくい。

佐藤委員：「を主とするようになった」に変える。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：午後１２時１０分から午後１時まで。

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

議長：「任役名主」とはどんな役か。

佐藤委員：名主の中の取りまとめ役。

議長：「同義」をもう少し簡単に。

佐藤委員：「という意味」に変更する。

議長：「征東軍」ではなく「東征軍」ではないか。

事務局：『鴨川市史通史編』では「東征軍」となっている。

佐藤委員：そのように変更する。

佐藤委員：内藤氏の方が先に領主になるので、内藤氏の説明を先にする。

藤崎委員：「村鑑写」の内容が他の章と重複する。整理してほしい。

議長：「外帳」とはどんな帳面か。

佐藤委員：原文のままでわからないので、ただ「帳簿」とする。

中嶋委員：「水呑百姓」の説明をどうするか。

佐藤委員：この地区の場合、普通の小作人ではなく、漁師の可能性がある。

中嶋委員：説明が難しいようなので、そのままにする。

議長：「入定」の説明をどうするか。

藤崎委員：辞書の説明にはない特別な意味があるので説明したらどうか。

佐藤委員：(注)で入れる。

議長：村々の支配がかなり複雑なので、どこかに表が入れられればと思う。

佐藤委員：お配りした資料を表にまとめて入れたい。

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1)『江見のあゆみ』の校閲について」は、終了した旨を述べた。

事務局に、意見に沿って、業務を進めるよう求めた。

議事の説明

議長は、記事「(2)次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(2)については、高橋主査が説明をした。

- ・平成28年2月頃に第34回市史編さん委員会を予定。

- ・内容は、引き続き『江見のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としなければならないような内容ではないと思う旨を述べた。

協 議

議長は、これより、議事(2)について質疑及び意見を求めた。

全委員 ・公開で良いだろう。

議 決

議長は、議事「(2) 次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見はなく、本日の日程は全て終了したので、第 33 回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後 2 時 4 0 分

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 27 年 11 月 22 日

署 名 委 員

委 員 佐藤 恵重